

2020年4月1日

特別講義開設援助募集要項(2020年度)

1 援助の趣旨

情報通信の普及、振興、発展に資するため、大学又は大学院において、情報通信に関する特別講義(人文・社会科学分野及び技術分野)を新たに開設するための経費を援助する。

2 援助の対象

(1)援助申込の対象

日本の大学又は大学院の学部、研究科等の組織を代表する職位の方
これまでに本特別講義開催援助を受けている学部、研究科からの援助申込
について、ご遠慮いただくことがあります。

(2)援助の対象期間

原則、2021年度を初年度とする連続する3年間又は隔年での3年間を限度

(3)援助の対象費用

各年度の特別講義開催の経費(原則、100万円以下)

(4)援助予定講義数

4講義程度

3 申込受付期間

2020年4月1日(水)から6月30日(火)

4 申込手続

財団ホームページより特別講義開催援助申込書様式をダウンロードのうえも
申込書作成してください。

(1) 郵送

提出書類を以下の宛先に送付してください。

105-0003

港区西新橋 2-4-2

(公財)電気通信普及財団 特別講義開設援助 担当

(2)電子メールでのPDFファイル送信

PDFファイルに変換のうえ、メールに添付して以下のアドレスに送信してくださ
い。

ronbun@taf.or.jp

5 選考結果通知

2020年10月に援助申込者に通知し、援助採択の特別講義を当財団のホームページ等に掲載します。

6 その他

- (1)援助採択後の事務手続については当財団のホームページに掲載しています。
- (2)援助対象となる特別講義の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。
- (3)援助申込書類に記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規定に従い、適切に取り扱います。

援助採択の援助申込者の氏名、特別講義名、援助対象期間、援助金額について一般に公開致します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。

- (4)援助申込書類は返却しません。